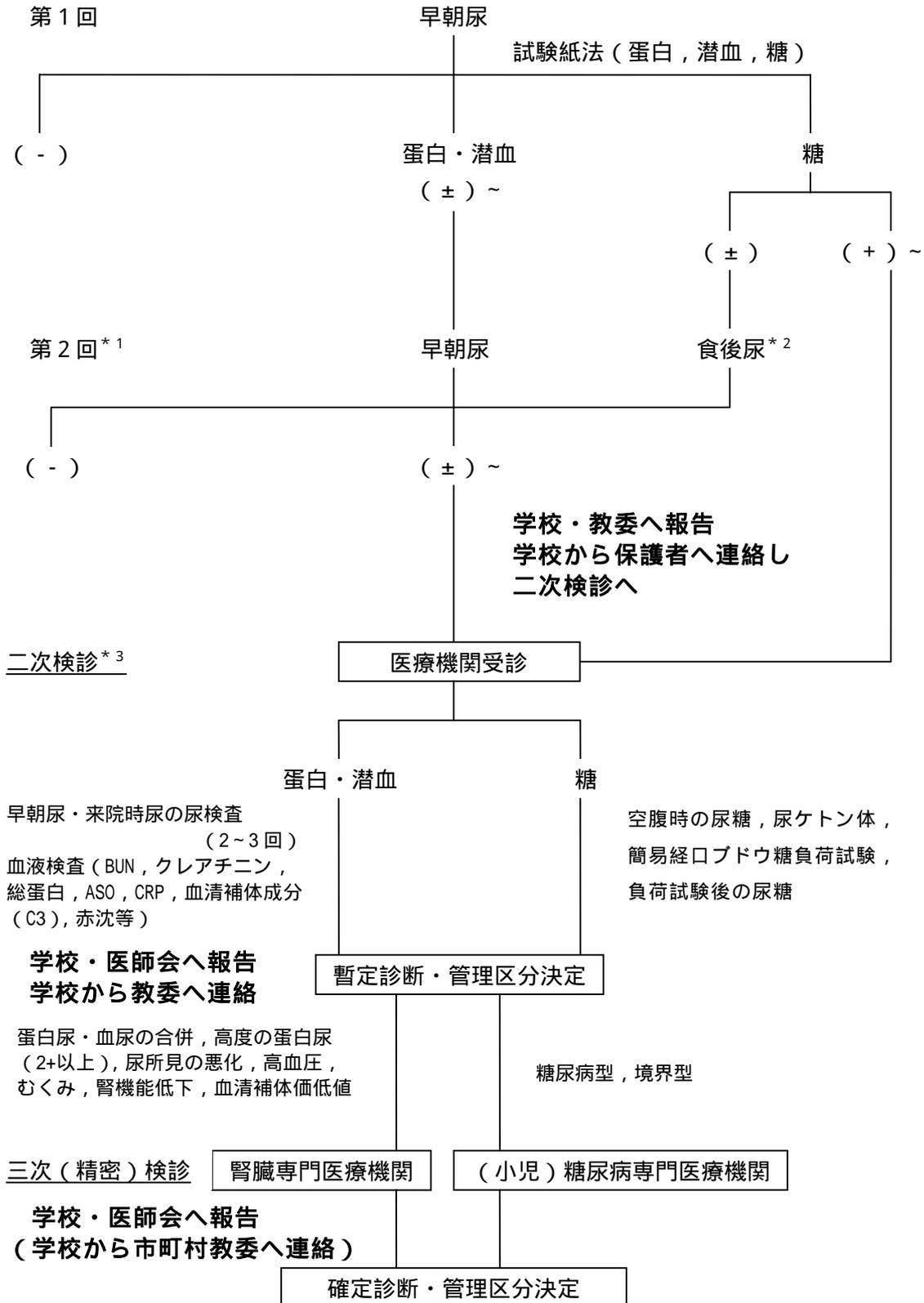


学校検尿検診システム

学校検尿（学校一次検診）



(注) *1 学校において第2回目の検尿を行わない場合は，第1回目の結果が(±)以上の場合は二次検診の指導を行う。

*2 保護者・児童・生徒の理解を得て，学校で食後2時間以上の尿を採尿して2回目の検査を行う。ただし学校で採尿できない場合は(注1)にしたがう。

*3 二次検診は行わず三次（精密）検診としてもよい。現在通院中のもの、あるいは過去3年以内に腎性糖尿と診断されているものは、糖尿病二次検診は除外。